

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

つちのこ保育園

海老名市杉久保南 4-25-22

運営主体：社会福祉法人 寿会

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
評価領域ごとの特記事項	5～6 ページ
分類別評価結果	7～20 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	21～27 ページ
利用者本人調査分析	28～29 ページ
事業者コメント	30～32 ページ

作成：2013年2月20日

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	つちのこ保育園（保育所）		
報告書提出日	2013年2月7日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間 2012年8月1日～2012年10月31日</p>	<p>職員会議で第三者評価の趣旨と方法等を説明した後、職員各自が休み時間を利用して個人の自己評価を行った。</p> <p>0・1歳児クラス、2・3歳児クラス、4・5歳児クラス、一時・特定保育、調理担当に分かれてブロック会議を行いまとめた。全職員で話し合い、一つにまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間 2012年10月15日～2012年10月31日</p>	<p>全園児の保護者（61世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡して配付した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日：第1日 2012年12月5日 第2日 2012年12月10日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前：各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、調理員1名、非常勤職員2名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日：第1日 2012年12月5日 第2日 2012年12月10日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

つちのこ保育園は小田急線あるいは相鉄線の海老名駅からバスで15分、中原バス停から住宅街の中を5分ほど歩いたところにあります。周囲には林や畑、牛舎などがあり子どもたちの散歩道となっています。遠くには大山や丹沢の山々を一望することができます。

つちのこ保育園は、同じ地域で24年間活動してきた歴史ある私設保育園を前身として、平成16年(2004年)に社会福祉法人寿会の認可保育園として現在の地に新園舎を建て開設しました。行事などをそのまま引き継ぎ私設保育園の良さを残しつつも、子育て困難世帯の受け入れや地域の育児支援など認可園としての役割にも力を入れています。運営法人は他に大和市と座間市に各1園保育園を運営しています。

平成16年に建てられた鉄筋コンクリート2階建ての園舎は杉の床材や貝殻と珪藻土を用いた壁など、子どもの身体に優しい環境を考慮して造られています。1階と2階のホールは広々として日当たりが良く異年齢の交流の場となっています。広い園庭には滑り台やシーソー、ハウス型遊具などのカラフルな遊具が並んでいて、隅には畑もあります。

定員は60名、開園時間は平日は7:00~19:00、土曜日は7:00~18:00です。また、海老名市委託の休日保育を実施しています。

保育理念は「夢や遊び心をもつてのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスと大きいクラスと一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子を可愛がる関係を大切に」「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」「地域の子どもやお年寄りなど色々な人が気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」です。また、理念に基づくより具体的な保育目標として「保護者と保育園が子どもを見守り育てる」「たくさんの体験を通して豊かな心を育てる」「いろいろな子ども、異年齢の子どもとかかわる中で、他者を思いやる心を育てる」「外遊びを中心として、たくましい身体を育てる」を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、園での様々な体験を通し身体と心を育んでいます

園では外遊びを多く取り入れていて、雨さえ降らなければ園庭で遊んだり、散歩に出かけたりしています。子どもたちは園庭を駆け回ったり、農道をマラソンしたりして身体を鍛えるとともに、季節ごとの自然に触れたり、干し藁の山を3匹の子豚の藁の家に、薄暗い林をお化けの森に見立てたりなど想像力を広げ、感性を育んでいます。

遊びや散歩などの活動だけでなく、0歳児から5歳児までの全員がホールで朝の会や夕の会を一緒に行ったり、園庭で幼児が一緒に朝の体操をしたりして、日常的に一つの家族のように過ごしています。このような関わりを通しお互いを思いやる心が育っていて、年上の子どもがさりげなく年下の子どもに遊び方を教えたり、年上の子どもの活動を年下の子どもが憧れをもって窓越しに見つめたりする姿が、至る所に見受けられました。

また、大山や高尾山の登山など大きな行事だけでなく、「ミニミニ運動会」と称してゲームを行ったり、「カラ弁当」と称して給食でバイキングを行ったりと日常の活動をイベント化し、子どもたちが楽しみながらいろいろな体験を積めるよう工夫しています。

このような働きかけの結果、子どもたちは様々なことに一生懸命取り組んでいて、身体と心を育んでいます。

2、保育士は、やさしく穏やかに子どもに接し、連携して保育にあたっています

保育士は子どもに寄り添い、やさしく穏やかに子どもに接しています。園での子どもたちは安心し、落ち着いていて人の話などを集中して聞くことができます。子どもたちは保育士に寄り添い、思い思いに話しかけていて、信頼関係が感じられます。

また、異年齢で活動することが多いため、担任以外の保育士が関わりを持つ機会が多くあります。他のクラスの保育士でも同じ対応ができるよう、毎朝の引き継ぎや職員会議で活動の予定や子どもや保護者の様子について情報共有し、保育にあたっています。けんかなどのトラブルの際にも他のクラスの保育士がすぐに入り、子どもたちの注意をひきつけ保育の流れを中断しないように連携しています。

職員は、体育、絵本、音楽、製作、食育の5つのグループに属していて、より良い保育に向けての研鑽を重ねています。グループ活動での成果は、誕生会や「ミニミニ運動会」などのイベントや食育活動など保育の現場で実践しています。

また、子どもに対しての言葉遣いや人権について、「職員心得」に明記し読み合わせを行なっています。職員は、色々な子どもがいることを理解し、子どもの自尊心が傷つくことはどんなことが職員会議で話し合っていて、お互いに注意し合う関係ができています。保護者アンケートにおいても“職員の対応は丁寧であり話しやすい”との回答が多数みられました。

3、保護者に寄り添い保護者との信頼関係を築いています

園では「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」を理念に掲げていて、保護者との信頼関係の構築に努めています。朝夕の送迎は玄関で行われますが、保護者とその日の子どもの様子などについてできるだけ会話するよう努めています。全年齢で連絡帳を用いるほか、行事などの後には写真を掲示するほか、お便りを出し子どもたちの様子を保護者に詳細に伝えていきます。また、父母の会総会や懇談会では、保育方針や保育目標などを具体的に分かりやすく伝え園の保育への理解を促しています。

保護者の育児支援にも力を入れていて、連絡帳に気になることがあった時には、保育士は保護者に声をかけるとともに、園長、主任に報告しています。園長、主任は必要に応じて面談を設定し、保護者の話をゆっくりと聞き相談にのっています。

このような園の働きかけの結果、保護者アンケートでは98パーセントの保護者が満足と答えています。

4、地域の施設として根付いています

園では、自治会に加入し地域と積極的に交流しています。保育士や子どもたちが近隣住民や卒園生の保護者と挨拶をしたり気軽に会話を交わすだけでなく、近隣農家の青年部にお餅つきを手伝ってもらったり、老人会を園に招待したりして交流しています。老人会の方は、一緒に食事を食べ、紙飛行機を作ったり、あやとりなど昔の遊びを子どもたちに教えたり、ハーモニカの演奏を披露したりしています。このような地域との触れ合いを通し子どもたちは多くのことを学んでいます。

私設保育園の歴史が長いこともあり、地域には多くの卒園生がいます。そのため、園では卒園生に対して行事案内を出したり、卒園生向けの合宿やキャンプも行っています。卒園生がボランティアとして園の行事を手伝うこともあります。

また、地域の育児支援にも力を入れていて、毎週水曜日の園庭開放「みんなで遊ぼう」では、毎月助産師の相談会が行われるほか、月1回の「お楽しみ会」には当番で保育士が参加し、こいのぼりを作ったりお店屋さんごっこをしたりしています。園庭開放の参加者は多く、育児相談を受けることもあります。今年度より、地域の妊婦を対象とした「プレママひろば」も行なっています。「プレママひろば」は、実際の保育を観てもらいながら保育士や助産師に相談することで、出産後の育児の不安が解消できるように行

なっています。

子育て支援講座としては、テーブルコーディネートの講座を開き、園で子どもを預かり保護者がリフレッシュする機会を作りました。今後、定期的開催していく予定です。また、地域の親子が体験できるジャム作りや芋掘り、餅つきなどを行なっています。

このように園は地域の施設として確実に根付いています。

独自に取り組んでいる点

1、一時保育・特定保育に力を入れています

園では月曜日から金曜日までの毎日、一時保育・特定保育を実施しています。一時保育の主な理由としては、仕事がしたい、上の子との時間をもちたい、出産の予定があり通院したい、他の子どもと遊ばせたいの4つが多いですが、育児相談から一時保育につなげる場合や保育園や幼稚園に受け入れてもらえない子どもが来る場合も増えています。

専用の保育室を用いていますが、自由遊びや行事、朝の会や園庭での朝の体操を全園児の中に入って行うなど、共に過ごす機会がたくさんあります。このような触れ合いを通し、子どもたちはお互いのことをよく理解していて、名前を呼び合い一緒に遊んでいます。

また、海老名市の障がい児の通園施設である「わかば学園」の子どもも受け入れていて、事前に施設とケース会議を開き、助言・情報を得て保育を行っています。

送迎の際には保護者と会話を交わし、子どもについての情報を共有するとともに、必要に応じて保護者の相談にも丁寧に応じています。

このような取り組みの結果、昨年度の年間一時保育利用者数は1,584人、特定保育利用者数は854人にもものぼり、地域の育児支援として機能していることが伝わります。

改善や工夫が望まれる点

1、会議類や育児相談などの記録の整備が期待されます

園では指導計画や子どもの記録、研修報告、苦情の記録などを決められた書式に記載していて、保育士間で共有するとともに、保育士の振り返りに活かしています。ただし、ミーティングや会議の記録などは記録されてはいるものの、書式や記録する場所に統一性がなかったり、ファイルがばらばらになっていたりします。

また、園長始め職員は気軽に保護者や園庭開放の利用者の相談にのり、対面で話し合っていますが、記録が残されていません。個人情報に配慮しつつも相談の記録を残し、職員間で共有することが必要かと思われます。

今後は、会議類や育児相談などの記録の方法を整備して統一性を持たせ、保育の質の向上に活かされることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

2007（H19）年4月以降～版

このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、「夢や遊び心をもってのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスと大きいクラスと一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子を可愛がる関係を大切に」「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」「地域の子どもやお年寄りなど色々な人が気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」で、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・子どもに対しての言葉遣いや人権について、「職員心得」に明記し、読み合わせを行なっています。色々な子どもがいることを理解し、子どもの自尊心が傷つくことはどんなことなのか、職員が把握するよう職員会議で話し合っています。
- ・守秘義務については、入職時に研修を行ない、誓約書を提出しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインは、「職員心得」に明記し、読み合わせを行なっています。
- ・虐待マニュアル、チェックリストがあり、全職員が周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、海老名市子ども家庭相談室や厚木児童相談所と連携する体制ができています。職員は子どもの様子や身体を丁寧に観察し虐待を見逃さないようにしています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・毎朝、園庭で音楽に合わせた体操とマラソンを行なっています。また、天気の良い日は、散歩や園庭など戸外での活動を必ず取り入れています。
- ・日常的に異年齢保育を取り入れ、子ども同士が年齢を超えた関わりを持っています。
- ・秋に行う運動会の他に園庭でゲームや鬼ごっこなど「ミニミニ運動会」を行なっています。また、5歳児の遠足は大山登山、4歳児は高尾山に行くなど子どもが身体を動かす活動を多く取り入れています。
- ・食事が美味しいと感じるためには、たくさん身体を動かし、みんなで食べることでありと考え、ぎょうざパーティーや「カラ弁当」というバイキングの日を設けるなど、子どもが興味を持てるような食育の行事を行っています。
- ・園の食事は、外部の業者を利用せず園で調理することに拘り、産地や食材の安全性にも配慮しています。食材は、できるだけ地元で収穫された野菜を使っています。また、卵は北海道の契約農家から取り寄せています。味噌は、調理職員の手作りの味噌を使っています。
- ・散歩の途中で会う近所の人と挨拶を交わしています。時には、卒園児の保護者に会うこともあり、子どもたちは気軽に話しかけています。
- ・地域の老人会と定期的に交流をしています。老人会の人を園に招待して子どもと一緒に昼食を食べています。参加した方から紙飛行機の作り方やあやとりなどを教えてもらっています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・年齢ごとに年間指導計画、月案、週案を作成しています。また、一時保育についても指導計画を作成しています。指導計画は、散歩の行先や行事の役割などを子どもの意見を聞いて決めるなど、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような計画になっています。
- ・0～2歳児については、個別の指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。
- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。特に、一時保育において、障がい児の通所施設である海老名市立「わかば学園」の子どもたちを数多く受け入れています。
- ・障がいの特性や状況、留意点などについて書かれた個別指導計画表があります。また、児童の状況、援助、留意点などについて記録したケース記録があります。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の診断書と保護者の「アレルギー除去申請書」を提出してもらい、保護者と連携しながら除去食、代替食を提供しています。

- ・「ご意見・ご要望のための仕組みについて」「つちのこ保育園の利用者の意見・要望等の解決実施要綱」を定めています。
- ・健康管理、衛生管理、安全管理など各種マニュアルが整備されています。マニュアルだけでなく、健康状態のチェックの目安の一覧表などを必要な場所に分かりやすく掲示しています。
- ・事故や事故に至らなくても危険であると思われることが起きた場合は、「事故報告書」や「プチヒヤリハット報告書」、日誌に記録しています。事故や子どもがケガをしたときなどは、臨時で会議を開き今後の対応や改善策、再発防止に向けて話し合い職員で共有しています。
- ・全員に連絡帳を使用していますが、子どもの体調や文字では伝えきれないことがあった場合は、送迎のときに直接伝えています。

4、 地域との交流・連携

- ・地域への育児支援として園庭開放、一時保育、特定保育、休日保育、育児相談を行なっていて、育児相談に来た親子が一時保育を利用することもあります。一時保育は、保護者の口コミで広く知られ、リピーターが多く利用しています。
- ・毎週水曜日は、園庭開放を行なっています。園庭開放では、月1回助産師の相談会が行われています。また、月1回、こいのぼりを作ったりお店屋さんごっこをしたり保育士が分担して行なう「お楽しみ会」があります。
- ・近隣の小学校の行事に招待され、子どもが小学校の授業を受ける体験をしています。また、特別支援学級の出し物のリハーサルも見学しています。
- ・小学校の郊外学習を積極的に受け入れ、3グループに分かれた15名の小学生が、グループで考えてきた遊びを園児と一緒にしています。
- ・毎年、卒園児に「卒園生だより」を送っています。卒園生を対象として、合宿やキャンプを行なっています。

5、 運営上の透明性の確保と継続性

- ・服務心得、職員心得に組織及び職員が不正、不適切な行為を行わないよう、守るべき法、規範、倫理が明文化されています。
- ・年度ごとの事業報告書などが作成されていますが、保護者や一般には公開されていません。今後は何らかの形で情報公開されることが望まれます。
- ・太陽光発電を設置しています。また、エアコンのスイッチのそばに環境整備マニュアルを掲示し、設定温度を表記するなど節電に努めています。
- ・定員外の受け入れ、一時保育への理解など重要な意思決定にあたり、園長は職員会議で職員に、父母の会総会や懇談会で保護者に、目的や理由、経過などについて説明して理解を得、意見交換しています。
- ・法人として新しい保育園開設を重点目標とし、主任など次世代の育成に向けた中長期計画を策定しています。

6、 職員の資質向上の促進

- ・年度末に職員全員が一年間の振り返りと次年度の取り組みについてレポートを作成し、それをもとに園長と面接し、達成度の評価と次年度の目標設定が行われています。
- ・毎年3月に常勤・非常勤職員が出席し園内研修が実施されています。また、年1回の外部講師を招いてのAED研修会には全職員が参加しています。
- ・職員は、白峰学園保育センター、海老名市子育て支援課などの外部研修に積極的に参加しています。特に、海老名市主催の障がい児連続講習会には常勤、非常勤とも必要な職員が参加しています。
- ・研修に参加した職員は研修報告書を作成し、全職員に回覧するとともに、職員会議などで報告しています。体操、製作、絵本、音楽、食育のグループ活動の研修成果はすぐ実践され、「ミニミニ運動会」や誕生会、園庭開放におけるお楽しみ会などで発表されています。
- ・毎月1回、障がい児の通所施設である海老名市立「わかば学園」の園長の訪問があり、保育を見てもらいアドバイスをもらっています。
- ・クラスの運営や係の仕事を現場の職員に権限委譲し、園長、主任は報告を受けアドバイスをする体制となっています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。



「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念は、「夢や遊び心をもってのびのび生活するように」「いろいろな仲間とくらす中で、仲間を理解し自分も理解するように」「小さいクラスと大きいクラスと一緒にくらす中で、小さい子は大きい子を見て育ち、大きい子は小さい子を可愛がる関係を大切に」「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活をともに楽しんでいけるように」「地域の子どもやお年寄りなど色々な人が気軽に集まれる保育園に」「子どもの笑顔が素敵な保育園に」です。また、「保護者と保育園が子どもを見守り育てる」「たくさんの体験を通して豊かな心を育てる」「いろいろな子ども、異年齢の子どもとかかわる中で、他者を思いやる心を育てる」「外遊びを中心として、たくましい身体を育てる」のより具体的な4つの保育目標を掲げていて、保育理念や保育目標は利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育理念、保育目標をホールや保育室など園内の各所に掲示し職員や保護者に周知しています。職員に対しては、年度初めの職員研修で具体的に説明し、確認しています。保護者に対しては、入所説明会や懇談会で園のしおりを確認しながら説明しています。 ・ 「つちのこのテーマ」として「立派な保育よりやさしくおだやかな保育」を定め、園内研修にて職員に周知しています。また年度ごとのテーマも定め、職員が同じ方向性を持って保育にあたるようにしています。 ・ 保育課程は保育理念や保育目標、地域の実態、周囲の環境などを考慮し、子どもの最善の利益を第一義に、作成しています。 ・ 各クラスでの前年度の計画の見直しをもとに、年度始めの職員会議で話し合い、年齢ごとの年間指導計画を作成しています。また、一時保育についても指導計画を作成しています。指導計画は年間計画のほか、月案、週案も作成しています。 ・ 散歩の行先や行事の役割などを子どもの意見を聞いて決めるなど、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画になっ

	<p>ています。また、子どもの希望や健康状態などから計画の変更を柔軟に行っています。</p>
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p>  <p>(1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に園長・主任が保護者に面接しています。0・1歳児については、リーダー保育士が生活の様子について説明し、保護者の質問に答え入園に伴う保護者の不安に対応しています。 ・入園時に児童票及び「保育アンケート」に保護者に記入してもらい、入園までの生育歴や家庭での状況を把握しています。面接時に把握された記録は園内研修において職員間で共有し、日々の保育に活かされています。 ・短縮保育（ならし保育）については、「保育アンケート」で保護者の予定を確認し、個別に対応しています。すぐに職場復帰する保護者には、一時保育で保育園に慣れるようにするなど柔軟に対応しています。 ・途中入園の場合はリーダー保育士が主に担当するようにしていますが、クラス担任全員で子どもを見るようにしていて、個別に主担当者を決めていません。 ・全クラスで連絡ノートを用い、保護者と連携しています。1歳までは生活の流れが分かる園独自フォームを用いています。 ・子どもの発達や状況に応じて、ブロック会議や職員会議で話し合い、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。
<p>- 3 快適な施設環境の確保</p>  <p>(1)子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに温度・湿度・換気についての環境整備マニュアルを掲示し、温・湿度計と空気清浄機を置くとともに、定期的に窓を開け換気しています。 ・保育士は穏やかな声で話しかけていて、騒音になることはありません。また、楽器を用いる時は窓を閉めたり、パーテーションを用いたりし、近隣への音もれが軽減するよう配慮しています。 ・0・1歳児の保育室には沐浴設備、園庭及び屋上には温水シャワーの設備があります。沐浴・温水シャワーの設備の管理や清掃が十分に行われ、清潔に保たれています。 ・保育室にはサークルや仕切り、敷物を用いたコーナーがあり、子どもたちが落ち着いて遊べるよう配慮されています。 ・0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児が保育室を共有していて日常的に交流しています。また、各階にはホールがあり、朝の会や帰りの会、自由遊びでの異年齢交流の場となっています。
<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人ひとりの発達の過程に応じた</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児については、個別の指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は毎月見直していますが、変化があった時にはその都度クラスで話し合い、柔軟に変更・見直しています。 ・保育所児童保育要録を進学先の小学校へ送付しています。また、小学校の先生が見学に来て個別に引き継ぐなど、小学校とは丁寧に引き継ぎを行っています。 ・子どもの記録は一人ひとりファイリングされ、事務室の鍵のかかる

<p>対応をし、その記録があるか。</p>	<p>棚に保管されていて、全職員が必要な時に見ることができます。</p>
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができていますか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。特に、一時保育において、障がい児の通所施設である海老名市立「わかば学園」の子どもたちを数多く受け入れている、受け入れに当たってはケース会議を開催し、施設からの助言や情報を得、職員間で共有しています。 ・ 月1回海老名市立「わかば学園」の園長の巡回相談で保育の仕方を見てもらいアドバイスを受けています。 ・ 障がいの特性や状況、留意点などについて書かれた個別指導計画表があります。また、児童の状況、援助、留意点などについて記録したケース記録があります。 ・ 海老名市主催の障がい児連続講座に職員が出席し、報告書を回覧するとともに職員会議や引き継ぎでも報告し、話し合っています。 ・ 虐待マニュアル、チェックリストがあり、全職員が周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、海老名市子ども家庭相談室や厚木児童相談所と連携する体制ができています。職員は子どもの様子や身体を丁寧に観察し虐待を見逃さないようにしています。 ・ 園長、主任、職員は保護者と丁寧に会話を交わし、保護者に寄り添い保護者の悩みを聞き、虐待の予防に努めています。 ・ アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師の診断書と保護者の「アレルギー除去申請書」を提出してもらい、保護者と連携しながら除去食、代替食を提供しています。 ・ 除去食、代替食を提供する時には、お盆やネームプレートを用いるとともに、必ず職員間でリストを用いて確認しあい、誤食がないようにしています。また、行事の際にはアレルギー疾患のある子どもに渡す担当職員を決めるなどの配慮をしています。一時保育は連絡ノートの色を変え間違いのないよう配慮しています。 ・ 園では、年齢や障がい、文化の違いなど一人ひとりの違いを個性として認め一つの家族のように一緒に過ごすことを大切に保育をしていて、子どもたちは障がい児や言葉や文化の違いを自然に受け入れています。
<p>- 6 苦情解決体制</p>  <p>(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。</p> <p>(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ご意見・ご要望のための仕組みについて」「つちのこ保育園の利用者の意見・要望等の解決実施要綱」を定めています。苦情処理相談解決責任者は園長、受付担当者は主任で、園内に掲示するとともに年度始めの父母の会総会で保護者に周知しています。 ・ ご意見箱を各階のホールや廊下、相談室に置くとともに、懇談会や連絡帳から苦情や要望を把握しています。また、毎日の送迎の際に、保護者と丁寧に会話を交わし、意見、要望を聞いています。 ・ 要望や苦情は朝の打ち合わせや職員会議で職員に周知し対応策を話し合っています。過去の苦情・トラブルや要望は記録、ファイルされ、解決に活かされています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 259 472 293">- 1 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="197 344 472 421" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="121 443 557 562">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="121 577 557 651">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="121 667 557 786">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="121 801 557 920">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="121 936 557 1010">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="121 1025 557 1099">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="600 259 1476 427">・ 保育室には、子どもたちと保育士が手作りしたパーテーションを使ってコーナーを作っています。3・4・5歳児は、お絵かき帳やクレヨン、色鉛筆の入った道具箱を個人で持っているため好きな時に出して遊んでいます。 <li data-bbox="600 443 1476 517">・ おもちゃについての勉強会を行ない、子どもがおもちゃを取り出しやすいよう置き場所を変えました。 <li data-bbox="600 533 1476 651">・ 朝や夕方は、園庭で自由に遊びます。トロッコや砂場、滑り台など園庭にはカラフルな遊具が設置され、十分に遊び込める時間を作っています。 <li data-bbox="600 667 1476 875">・ 5歳児は大山登山、4歳児は高尾山に登り、登山のときの絵をクラス単位で描いています。散歩に行く機会を多く持ち、散歩をしながら交通ルールやマナーを学んでいます。また、散歩の途中で霜柱を踏んで感触を確かめたり拾った落ち葉やドングリを制作活動に取り入れています。 <li data-bbox="600 891 1476 1010">・ 園の近くの畑を借りてキュウリ、トマト、ナスなどを栽培しています。収穫した野菜は、園で調理して食べています。また、たくさん収穫できた野菜は、子どもが持ち帰ることもあります。 <li data-bbox="600 1025 1476 1234">・ 毎朝、園庭で音楽に合わせた体操とマラソンを行なっています。0・1歳児も保育室から園庭の様子を見て保育士や年上の子のマネをしながら音楽に合わせてリズムを取ったり身体を揺らしたりしています。また、天気の良い日は、散歩や園庭など戸外での活動を必ず取り入れています。 <li data-bbox="600 1249 1476 1368">・ 毎朝行う朝の会は、全員が参加し、一時保育の子どもたちも参加しています。クリスマスソングなど季節の歌を元よく歌っています。曲は、2週間ごとに変え、子どもと曲を選ぶこともあります。 <li data-bbox="600 1384 1476 1503">・ 子ども同士のケンカやトラブルについては、できるだけ子どもたちで解決できるよう見守っています。時には、お互いの話を聞き、自分の言葉で伝えられるように保育士が介入しています。 <li data-bbox="600 1518 1476 1727">・ 0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児は、保育室の仕切りを取り、食事は2クラス一緒に食べています。日常的に異年齢保育を取り入れ、子ども同士が年齢を超えた関わりを持っています。また、0・1歳児の保育室が1階にあるため、年下の子が年上の子の遊ぶ様子を見て刺激を受けています。 <li data-bbox="600 1742 1476 1816">・ 異年齢で散歩に行く機会も多く、年下の子は年上の子から刺激を受け、年上の子は年下の子に配慮することを自然に学んでいます。 <li data-bbox="600 1832 1476 1951">・ 秋に行う運動会の他に園庭でゲームや鬼ごっこなどの「ミニミニ運動会」を行なうなど、子どもが身体を積極的に動かす活動を多く取り入れています。

- 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・ 食事は、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児が同じ保育室で一緒に食べています。調理職員が、食事のときに各保育室をまわり、食材や献立についての子どもたちからの質問に答えています。また、食欲のない子どもや好き嫌いのある子どもの隣の席に座り、「一口だけ食べてみよう」「頑張って食べたね」など声を掛けています。
- ・ 4・5歳児の当番は、エプロンと三角巾を着け、コップに水を入れたり配膳の手伝いをしたり食事の準備を手伝っています。子どもが食事や調理に関心もてるよう玉ねぎやジャガイモの皮むき、ドーナツ作り、ジャム作り、どんど焼のお団子作りなど行なっています。
- ・ 食事が美味しいと感じるためには、たくさん身体を動かし、みんなで食べることであると考え、ぎょうざパーティーや流しそうめん、チャンチャン焼き、おも掘り、餅つき、お弁当箱に好きな食事を自分で詰める「カラ弁当」など、子どもが興味を持てるような食育の行事を行っています。また、ホットプレートでホットケーキを作り、おいしそうな匂いを感じることで食欲が湧き食べる楽しみを感じられるよう工夫しています。
- ・ 園の食事は、外部の業者を利用せず園で調理することに拘り、産地や食材の安全性にも配慮し、できるだけ地元で収穫された野菜を使っています。また、卵は北海道の契約農家から取り寄せています。味噌は、調理職員の手作りの味噌を使っています。
- ・ 食器は、環境ホルモンに配慮した物を使用し、年齢に合わせて形や大きさを変えています。
- ・ 調理職員が、各保育室をまわり、喫食状況を確認しています。毎月行う給食会議で反省点、改善策、新たな取り組みの提案などを話し合っています。給食会議では、アレルギー除去食や離乳食の進み具合についても話し合い、調理職員と保育士が情報を共有しています。
- ・ 納涼祭などの行事のときは、カレーライスや焼きそばなど給食の献立と同じものを作り保護者が食べられる機会を設けています。また、旬の食材の情報や食育行事について「ひとこと」欄を載せている献立表を保護者に配付しています。
- ・ 眠れない子どもには、午睡を強要せず静かに遊ぶなど子どもが休息できるよう対応しています。午睡のときは、園庭に面した陽のあたる窓に遮光カーテンを引き、BGMを流し眠りやすい雰囲気を作っています。
- ・ 0・1歳児の午睡は、乳幼児突然死症候群の対策として、うつぶせ寝にはせず、10分おきに呼吸や顔色などチェックし、記録しています。
- ・ トイレトレーニングは、子どもの発達に合わせ、保護者と相談しながら進めています。また、散歩に行く前や帰ってきたとき、食事の前など、活動が変わるときにトイレの声かけを行なっています。
- ・ 子どもがおもらしをしたときには、さりげなく声をかけ見えないところで着替えをするなど配慮しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・ 健康管理に関するマニュアルには、身体測定、健康診断についてのほかに、毎日の健康状態の観察方法、保育中の観察チェックの方法、乳幼児突然死症候群の予防、発熱、発疹、嘔吐についての対応など、表にして分かりやすく記載しています。
- ・ 個人の健康記録に既往歴や予防接種の接種状況、緊急時の連絡先など記録し、職員で共有しています。
- ・ 全員に連絡帳がありますが、保護者から子どもの様子を口頭で聞き、降園のときに、その日の様子を伝えています。体調の悪い子は、翌日も経過を聞くようにしています。
- ・ 保育室に、顔色や表情、鼻水の有無など子どもの病気の症状に合わせた対応方法を一覧表にして掲示し、健康状態のチェックの目安としています。
- ・ 健康診断と歯科健診をそれぞれ年2回行なっています。健康診断の結果は、健康記録表に記録し、その日のうちに連絡ノートで保護者に伝えています。歯科健診の結果は、結果票のコピーを渡しています。
- ・ 子どもの病気や症状など気になることが起きた場合は、メールやFAXで嘱託医に相談しています。
- ・ 感染症について対応方法などを記載したマニュアルがあります。
- ・ 園のしおりに感染症の症状、治癒証明書が必要な感染症など記載しています。年度始めの父母の会総会でしおりを配付し、丁寧に説明しています。
- ・ 感染症に関する情報や地域の情報を職員に配付し、共有しています。嘱託医と連携しているので、地域で感染症が発生したときは速やかに情報提供がされています。保護者には、インフルエンザなど感染症が流行する時期に、お便りとは別のお知らせを作り配付しています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・ 衛生管理に関するマニュアルは、年度始めの職員研修で見直しを行なっています。また、職員研修では、汚物や下痢の処理の際、使い捨てのマスクや手袋、エプロンを使用し、消毒を行なうなど処理方法について確認し、意識を高めています。
- ・ 日常の清掃は、保育士が当番制で行なっています。また、毎月、業者による害虫駆除を行なっています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・ 安全に関するマニュアルがあります。
- ・ 地震などによる落下防止策として、倒れやすい物や棚の上の物は固定し、加湿器や消火器などの備品は紐を利用して転倒防止をしています。
- ・ 緊急時対応のマニュアルは、各保育室と散歩用バッグに常備し、保育士はいつでも確認することができます。また、各保育室には、避難訓練組織図や避難経路を掲示しています。
- ・ 避難訓練は毎月行ない、1月には保護者と引き渡し訓練をしています。避難場所は、子どもと散歩に行ったときに確認しています。
- ・ 消防士からAED、心肺蘇生法など救急訓練の指導を受けています。
- ・ 事務室には、119番と110番の直通電話があり、緊急時の連絡体制が整っています。
- ・ 子どものケガについては、園長、主任に報告し、保護者に状況とケガの状態、その後の処置について知らせています。また、通院が必要な場合は、電話で保護者に確認を取っています。
- ・ 事故や事故に至らなくても危険であると思われることが起きた場合は、「事故報告書」や「プチヒヤリハット報告書」、日誌に記録しています。事故や子どもがケガをしたときなどは、臨時で会議を開き今後の対応や改善策、再発防止に向けて話し合い職員で共有しています。また、保護者にも改善策や再発防止に向けての取り組み等の説明を行なっています。
- ・ 日中の玄関や門は施錠しています。セキュリティー会社と提携し、防犯カメラを設置しています。侵入者等の通報ボタンも設置され、セキュリティー会社から警察へ通報する体制があります。
- ・ 不審者侵入の対応マニュアルを掲示し、いつでも確認できるようにしています。毎年、不審者が侵入したときの対応方法等について研修を行なっています。また、不審者の侵入が確認されたときの合言葉を決めています。
- ・ 地域の火災・不審者情報を配信している「安心・安全えびなメールサービス」を活用しています。

- 3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 職員会議で呼称や愛称について、配慮することを話し合っています。呼称や愛称は、乱暴な呼び方にならないよう職員の意識づけを行ないました。
- ・ 異年齢保育が日常の中で行われているため、子どもに関わる職員が保育室内に複数いることで、気になるときは声を掛け合う、伝えあうようにしています。また、子どもに対しての言葉遣いや人権について、「職員心得」に明記し、読み合わせを行なっています。色々な子どもがいることを理解し、子どもの自尊心が傷つくことはどんなことか職員が把握するよう職員会議で話し合っています。また、対応や子どもとの関わりについて保育士が一人で抱え込まないように配慮しています。
- ・ 家族アンケートでは、職員の対応は丁寧であり話しやすいとの回答が多くみられました。
- ・ 子どもと一緒に、段ボールでパーテーションを作り、活用しています。保育室は、座卓を並べて子どもが落ち着いて過ごせるコーナーを作っています。
- ・ 事務室や相談室は、子どもが静かに過ごせる空間を作り、子どもが一人になりたいときなど行けるように配慮しています。また、空いている部屋を利用して保育士と1対1で過ごすこともあります。
- ・ 守秘義務については、入職時に研修を行ない、誓約書を提出しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインは、「職員心得」に明記し、読み合わせを行なっています。
- ・ 年度始めの父母の会総会で、個人情報について資料を配付し説明をしています。掲示物やお便りなどに写真を使う場合は、保護者の了解を得てから掲載しています。
- ・ 個人情報の記録されている書類に関しては、事務所で施錠管理しています。
- ・ 出席簿、カリキュラムなど、記録や書類に関する全てのものを男女別にはしていません。日頃から性差による固定観念で保育しないよう職員間で話し合っています。
- ・ 子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的に捉えた話し方、表現をしないよう心掛けています。

- 4 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・ 保育方針は、園のしおりに記載し、入園時に説明しています。年度始めの父母の会総会で保育理念や保育方針について読み合わせを行ない説明しています。家族アンケートからも園の保育目標や保育方針を「知っている」との回答が多くありました。
- ・ 登園時に、保護者から子どもの様子を聞き、降園時に園での様子を伝えています。全員に連絡帳を使用していますが、子どもの体調や文字では伝えきれないことがあった場合は、送迎のときに直接伝えています。また、懇談会では、日頃の保育の様子を撮影したビデオを観ながら子どもの様子を伝えています。
- ・ 5歳児は、就学前に個別面談を行なっていますが、保護者からの希望や子どもの様子で気になることがあったときは、随時個別面談を行なっています。
- ・ 保護者から相談があったときは、園長が対応しています。面談は、人に聞かれず落ち着いて話ができるよう相談室を使用して行ないます。面談が終わるまで電話の取り次ぎをしない、他者が入らないようにするなど配慮しています。相談後は、園長、主任、担任が連携を密にし、フォローする体制が整っています。
- ・ 毎月、園だよりを発行しています。園だよりの他に、遠足だよりやキャンプ、合宿だより、お花見、ぎょうざパーティー等行事の様子を写真で紹介するお便りも発行しています。
- ・ 年度始めに、年間の行事予定表を渡しています。行事の日程は、保護者が参加しやすいよう土・日曜日に設定しています。
- ・ 親子遠足や納涼祭、運動会、卒園パーティーなど親子で参加できる行事を多く行なっています。保護者の行事への参加は多く、運動会や卒園パーティーでは、保護者が準備の段階から協力しています。
- ・ 父母の会があり、集まりには園の保育室等を提供しています。父母の会は、会長、副会長の他に行事ごとに係が任命され、園と保護者で行事に関する意見を出し合っています。また、行事係は、保育士と連携して行事の準備や進行を行なっています。
- ・ 運動会の保護者アトラクション準備では、場所や材料を提供し、保護者が作業している間は、子どもの保育を行なっています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎週水曜日は、園庭開放を行なっていて、多くの参加があります。園庭開放では、月1回、助産師の相談会が行われています。利用者を対象として、園の行事とは別にクリスマス会なども行なっています。 園庭開放に参加した保護者から相談を受けることもあり、園庭開放や相談事業を通して地域の要望を把握することに努めています。 海老名市子育てフェスティバルに積極的に参加し、手作りおもちゃの作り方を教えたり地域の子育て世帯の情報を収集したり情報交換の場としています。 月1回行う保育士の「お楽しみ会」では、園庭開放に参加した親子を対象として、こいのぼりを作ったりお店屋さんごっこをしたり保育士が分担して行なっています。また、園庭開放では、絵本や育児書の貸し出しも行なっています。 今年度より、地域の妊婦を対象とした「プレママひろば」を行なっています。「プレママひろば」は、実際の保育を観てもらいながら保育士や助産師に相談することで、出産後の育児の不安が解消できるように行なっています。「プレママひろば」の情報は、海老名市に母子手帳を申請にきた際に配付しています。 地域の子育て支援として、テーブルコーディネートの講座を開きました。講座の間は、園で子どもを預かり、保護者がリフレッシュする機会となっています。今後、定期的開催していく予定です。また、地域の親子が体験できるジャム作りや芋掘り、餅つきなどを行なっています。 園庭開放の他に、一時保育、特定保育、休日保育を行ない、育児相談に来た親子が一時保育を利用することもあります。一時保育は、保護者の口コミで広く知られ、リピーターが多く利用しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園の門には、大きく見やすい看板を設置し、相談事業を行なっていることを知らせています。「えびな子育てハンドブック」に園庭開放、一時保育、子育て支援サービスの情報を載せています。 電話や来訪で育児相談を受けることが多いですが、記録として曖昧なところがあるため、相談ノートなどを作ることを今後の課題としています。 必要な関係機関や連携している機関については、一覧表を作成し、事務所で保管しています。関係機関との連携は、主に園長が行っています。 受けた相談内容によっては、「ファミリー・サポート・センター」や市の子育て支援課、保育家庭課を紹介しています。 海老名市立「わかば学園」の園長の訪問があり保育をみてもらいアドバイスをもらっています。

評価領域 **開かれた運営**

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園では、自治会に加入し、地域の老人会を招待しています。老人会の方は、一緒に食事を食べ、紙飛行機を作ったりあやとりなど昔の遊びを子どもたちに教えています。また、子どもたちに向けてハーモニカの演奏を披露しています。 ・ 近隣の小学校の行事に招待され、子どもが小学校の授業を受ける体験をしています。また、特別支援学級の出し物のリハーサルも見学しています。 ・ 小学校の郊外学習を積極的に受け入れ、3グループに分かれた15名の小学生が、グループで考えてきた遊びを園児と一緒にこなしています。 ・ 地域の幼保小中連絡会議に出席し、今抱えている地域の子どもの問題を話し合っています。幼保小中連絡会議では、会場になった小学校の授業を見学し、各地域の問題を提起しています。 ・ 近隣の農家の畑を借りて野菜の栽培や芋掘りなどを行なっています。給食で使う野菜は、できるだけ地元で収穫された野菜を使っています。 ・ 毎年、卒園生に「卒園生だより」を送っています。卒園生を対象として、合宿やキャンプを行なっています。合宿は、小学校高学年を対象にして、法人の所有する「つちのこファーム」に行き、バター作りやカヌー、バーベキューなどを体験しています。キャンプは、小学校低学年を対象とし、自然の中で川遊び等を行なっています。 ・ 散歩コースには農道があり、卒園児の保護者や近隣の方と気軽に挨拶を交わしています。 ・ 近隣の保育所と定期的に交流しています。また、法人の姉妹園とも交流しています。 ・ 地域のお祭りなどの情報は、ポスターを掲示して保護者に知らせています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園独自のホームページはありませんが、海老名市のホームページや広報誌などに園の情報を提供しています。 ・ 園の入り口には、育児相談などを行なっていることを知らせる看板を設置しています。園のパンフレットは、「子育て支援のしおり」「一時・特定保育のしおり」「休日保育のしおり」などがあり、海老名市や子育て支援センターなどに配付しています。また、海老名市子育てフェスティバルの参加者にも気軽に遊びに来てほしいことを伝え、パンフレットを配付しています。 ・ パンフレットには、一時保育や特定保育、休日保育の時間、料金を載せています。 ・ 園に見学のため訪れる人は多く、丁寧に説明することを心掛けています。見学のときに受けた質問などを記録することで園に求めていることを把握し、見学者の意向など汲み取るようにしています。 ・ 見学の日時は、希望者と一緒に決めています。できるだけ希望に沿うように対応し、急な見学者にも丁寧に対応しています。

- 3 ボランティア・実習の受け入れ



(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ ボランティア受け入れマニュアルがあります。受け入れは、主に主任が担当し、ボランティア受け入れマニュアルに沿ってオリエンテーションを行なっています。また、乳児は人見知りすることなど、子どもとの接し方を伝えています。
- ・ ボランティアや職場体験の修了後に、感想文を書いてもらい、感想文は、保育の改善、見直しにつなげています。
- ・ 卒園児が、行事のときにボランティアとして訪れることがあります。
- ・ 実習生受け入れマニュアルがあります。受け入れは、主に主任が担当しています。
- ・ 受け入れのときは、実習生の特性など予め確認し、どのような実習を望むか、本人と意見交換を行なっています。プログラムは、実習生と一緒に考えて作成し、学校にも確認をしています。
- ・ 実習終了時には、実習のまとめと職員との意見交換を行なっています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事長、園長は配置基準を上回る人事配置になるよう、必要な人材の補充を逐次行っていきます。 ・ 年度末に職員全員が一年間の振り返りと次年度の取り組みについてレポートを作成し、それをもとに園長と面接し、達成度の評価と次年度の目標設定が行われています。 ・ 研修担当は園長で、経験や職種、グループ活動などの研修ニーズを考慮して研修計画を作成しています。過去の研修を表にまとめ、全職員が一人一回以上、バランスよく外部研修に参加できるようにしています。 ・ 毎年3月に常勤・非常勤職員が出席し園内研修が実施されています。出席できない非常勤職員に対しては後日主任が研修しています。また、年1回の外部講師を招いてのA E D研修会には全職員が参加しています。 ・ 職員は、白峰学園保育センター、海老名市子育て支援課などの外部研修に積極的に参加しています。特に、海老名市主催の障がい児連続講習会には常勤、非常勤とも必要な職員が参加しています。 ・ 研修に参加した職員は研修報告書を作成し、全職員に回覧するとともに、職員会議などで報告しています。 ・ 常勤、非常勤の職種の分け隔てがなくお互いが大切な仲間として尊重することを「つちのご保育園職員の心得」に明記しています。非常勤職員の指導担当は主任で、密にコミュニケーションを取り、職員配置や指導を行っています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年3月に、各職員は自分の動きや職員間の連携、保護者との関わり、知識の習得、グループ活動などについて振り返りのレポートを提出しています。それをもとに園内研修において職員が話し合い、園としての自己評価を行い、課題を明確にし、改善につなげています。 ・ 年度始めの父母の会総会で前年度の取り組み状況と課題などの自己評価を報告し、次年度の方針を説明し資料を配布しています。また、9月の父母の会総会では半期の報告を行い、保護者の意見を聞き後期につなげています。 ・ 毎月1回、海老名市立「わかば学園」の園長の訪問があり、保育を見てもらいアドバイスももらっています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「保育園職員に求められる職務遂行能力」において職種や経験年数に応じた期待水準を明文化しています。 ・ クラスの運営や係の仕事を現場の職員に権限委譲し、園長、主任は報告を受けアドバイスをする体制となっています。 ・ 年度末のレポートにおいて、職員の提案や意見を聞いています。職員の提案が取り入れられた事例としては、土曜日や安全面での職員配置、マニュアル「プールの安全のための注意事項」の作成、保育の流れの検討などがあります。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務心得、職員心得に組織及び職員が不正、不適切な行為をおこなわないよう、守るべき法、規範、倫理が明文化されています。 ・ 年度ごとの事業報告書などが作成されていますが、保護者や一般には公開されていません。今後は何らかの形で情報公開されることが望まれます。 ・ 太陽光発電を設置しています。また、エアコンのスイッチのそばに環境整備マニュアルを掲示し、設定温度を表記するなど節電に努めています。 ・ 玄関入口に太陽光発電についての園の考えを明記した「つちのこ保育園太陽光発電所」のポスターを掲示しています。また、園のしおりにも環境についての園の考えを載せています。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は年度始めの園内研修で保育理念、目標、「つちのこのテーマ」について説明するとともに、レポートや園内研修において理解されているか確認しています。 ・ 定員外の受け入れ、一時保育への理解など重要な意思決定にあたり、園長は職員会議で職員に、父母の会総会や懇談会で保護者に、目的や理由、経過などについて説明して理解を得、意見交換しています。 ・ 全職員が体育、絵本、製作、音楽、食育のいずれかのグループに属し、行事などの際に発表するなどの活動をしていて、食育グループには調理師が参加するなど職種を超えて活動していて、運営に活かされています。 ・ 主任はクラスを担当することなくフリーとして保育に適宜入って職員と日常的に接触し、職員などの業務状況を把握しています。また、話しやすい雰囲気を作るように努め、職員の相談にのり、職員の心身の状況を把握し、適切に対応しています。
<p>- 3 効率的な運営</p>  <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人は次代に要請される保育園に関する各種情報を全国レベル・市レベルで収集・分析しています。重要な情報は理事会、園長・主任会議で話し合わせ、重点改善課題として設置されています。 ・ 理事長が職員に対し保育園を取り巻く環境や現状などについて話し、意識の共有化を図っています。 ・ 法人として新しい保育園開設を重点目標とし、主任など次世代の育成に向けた中長期計画を策定しています。 ・ 園長・主任は危機管理講座など運営に関する外部機関や専門家の講座に積極的に参加しています。また税理士などの外部の意見を聞いています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2012年10月15日～10月31日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 83.6%（61枚配付、51枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...6人、1歳児クラス...9人、2歳児クラス...9人、3歳児クラス...9人、
4歳児クラス...8人、5歳児クラス...10人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。
文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

まとめ

- ・98.1パーセントの保護者が保育園の基本理念や保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えていて、その全ての保護者が「賛同できる」または「まあ賛同出来る」と答えています。“上のクラスの子どもが小さい子どもの面倒を見る姿が良い” “外遊びが多く体力がついて良い” “たくさんの経験ができていて子どもの成長が感じられる” “普段から皆が理念や方針を大切にしていることが伝わる”などの意見があり、日常の保育から保護者が基本理念を理解している様子が伝わります。
- ・全ての項目で満足度が高くなっています。その中でも「お子さんの様子や成育歴を聞く対応」「1日の過ごし方についての説明」「費用や決まりに関する説明」「クラスの活動や遊び」「戸外遊び」「給食の献立」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「施設設備」「落ち着いて過ごせる雰囲気」「迎えが遅れる場合の対応」の10項目については100パーセントの満足度となっています。
- ・ほとんどの項目が90パーセント以上の満足度ですが、2項目だけ約88パーセントとやや低い満足度になっています。その中の「外部からの不審者侵入対策」の自由意見には駐車場についての不安がいくつか見られました。もう1項目の「アレルギーや障害のあるお子さんへの対応について」は「該当しないので分からない」というものです。
- ・保護者の満足度は高いものの自由意見欄には“大人のことは大人でなく先生と呼ばせたい” “玄関ホールの人多さに圧倒される時がある” など様々な意見が寄せられていて、さらにより保育園を皆で一緒に作り上げていきたいという保護者の園に対する思いが伝わります。
- ・総合的な満足度は98.1パーセントで、そのうち「満足」は92.2パーセントと極めて高い数字となっています。“子どもたち一人ひとりの個性や成長を見守りつつ受け入れ、より良い方向に導いてくれて良い” “園全体で子どもを育ててくれる姿勢が安心できる” “いろいろなことに柔軟に対応してもらえる” “先生たちが話しかけやすく何でも相談できる” “子どもを産みたくなる保育園”などたくさんの賛同や感謝の声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

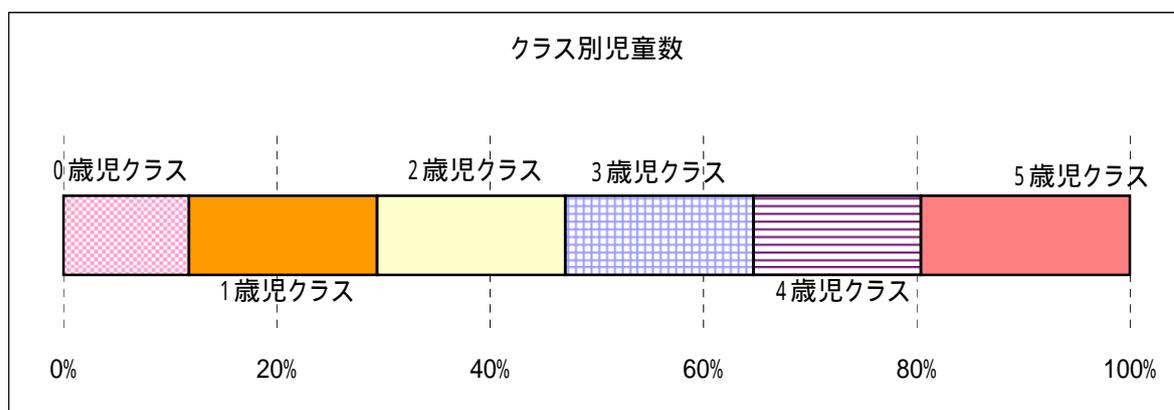
実施期間： 2012年 10月15日～10月31日

回収率： 83.6% （回収51枚 / 配布61枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
51	6	9	9	9	8	10	0

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



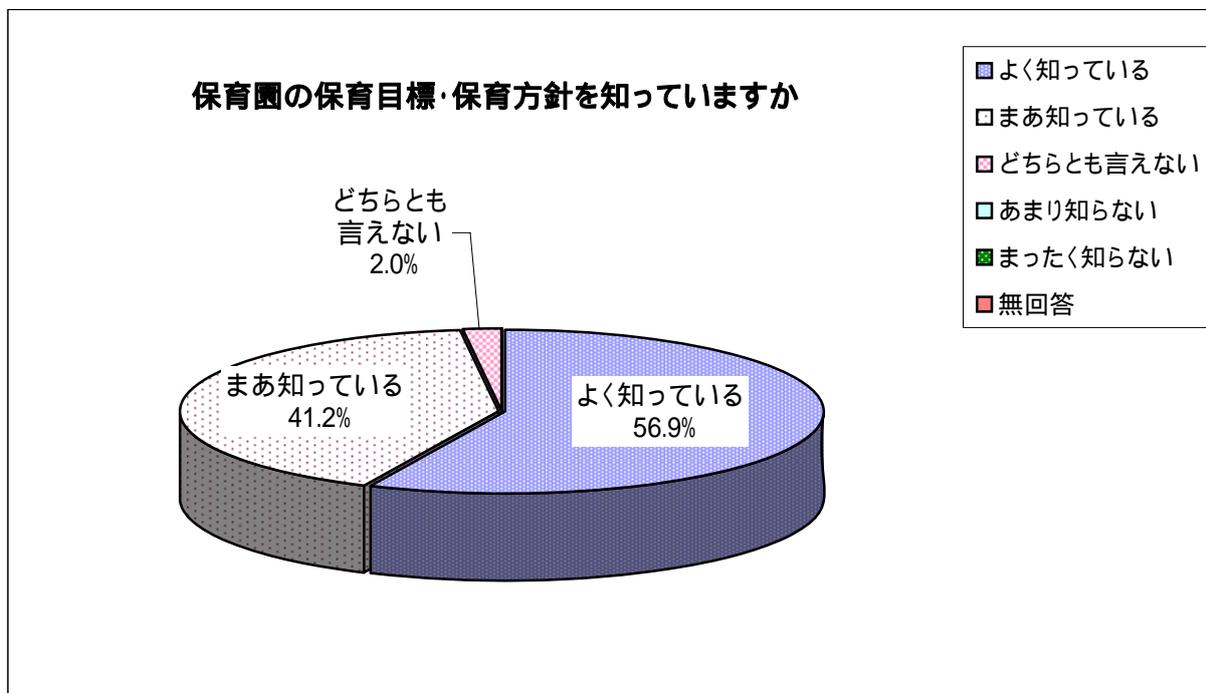
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	56.9	41.2	2.0	0.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

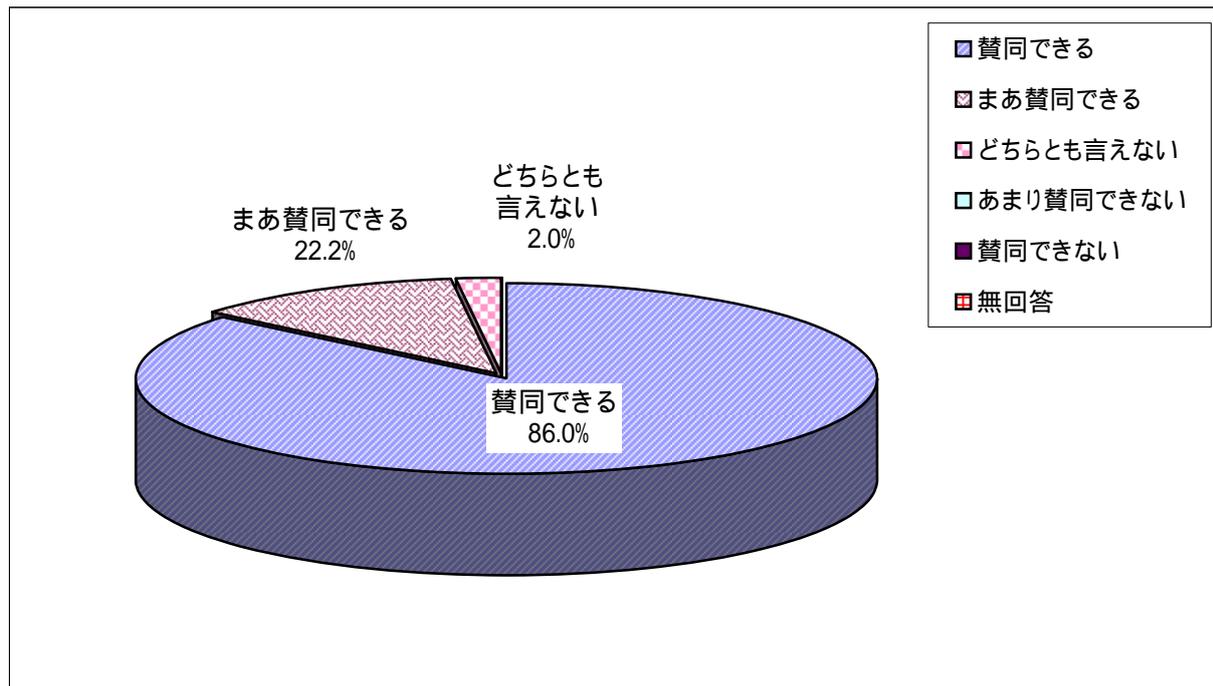


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	86.0	12.0	2.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

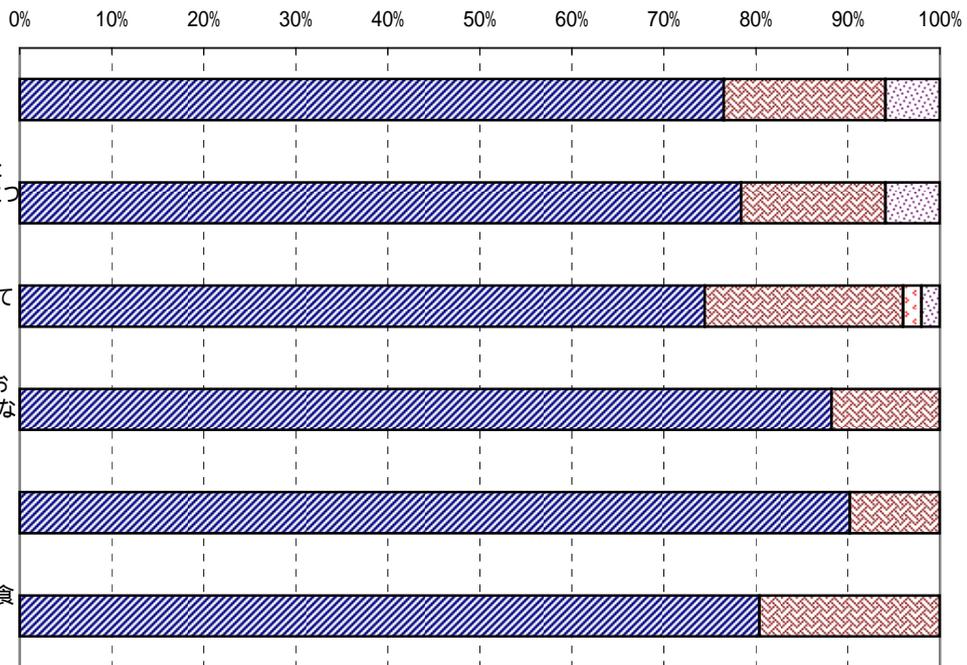
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	76.5	17.6	0.0	0.0	5.9	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	78.4	15.7	0.0	0.0	5.9	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	74.5	21.6	2.0	0.0	2.0	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	88.2	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	90.2	9.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	80.4	19.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



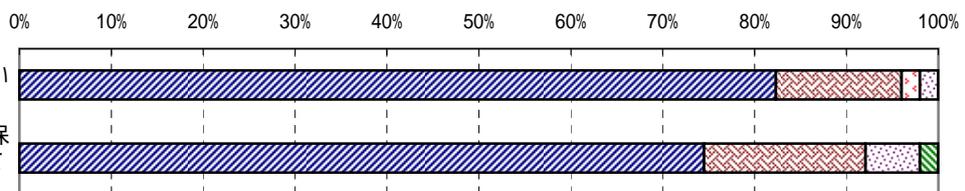
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	82.4	13.7	2.0	0.0	2.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	74.5	17.6	0.0	0.0	5.9	2.0	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



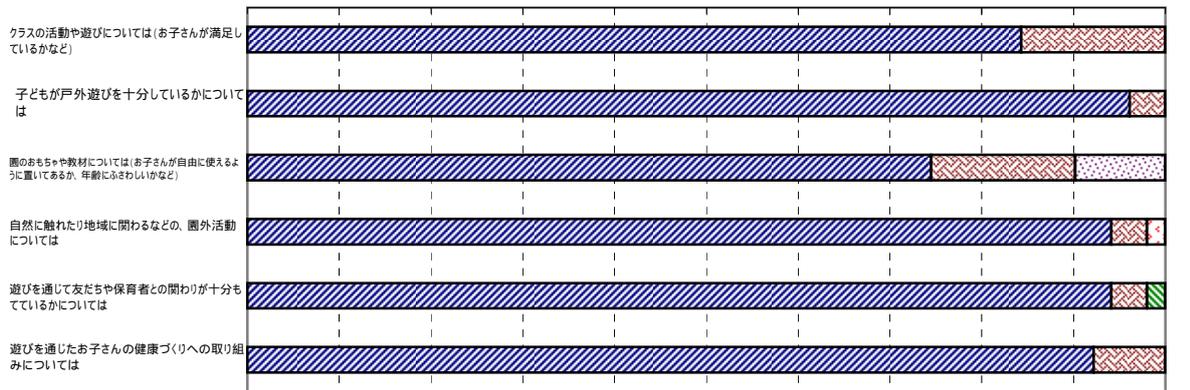
問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	84.3	15.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	96.1	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	74.5	15.7	0.0	0.0	9.8	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	94.1	3.9	2.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	94.1	3.9	0.0	0.0	0.0	2.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	92.2	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100

日常の保育内容「遊び」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

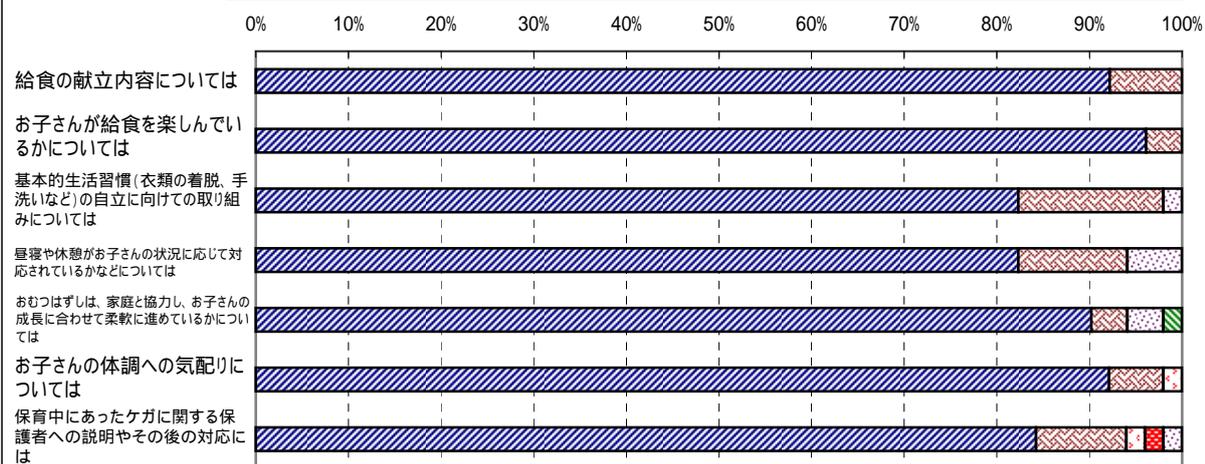


(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	92.2	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	96.1	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	82.4	15.7	0.0	0.0	2.0	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	82.4	11.8	0.0	0.0	5.9	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	90.2	3.9	0.0	0.0	3.9	2.0	100
お子さんの体調への気配りについては	92.2	5.9	2.0	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	84.3	9.8	2.0	2.0	2.0	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



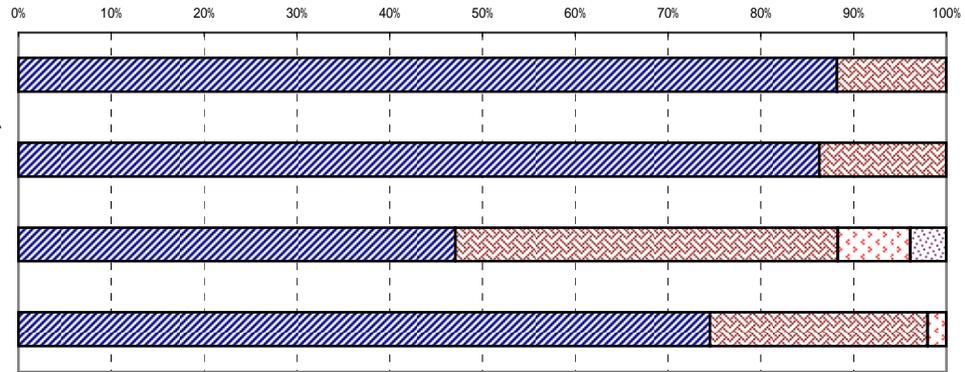
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	88.2	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	86.3	13.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	47.1	41.2	7.8	0.0	3.9	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	74.5	23.5	2.0	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



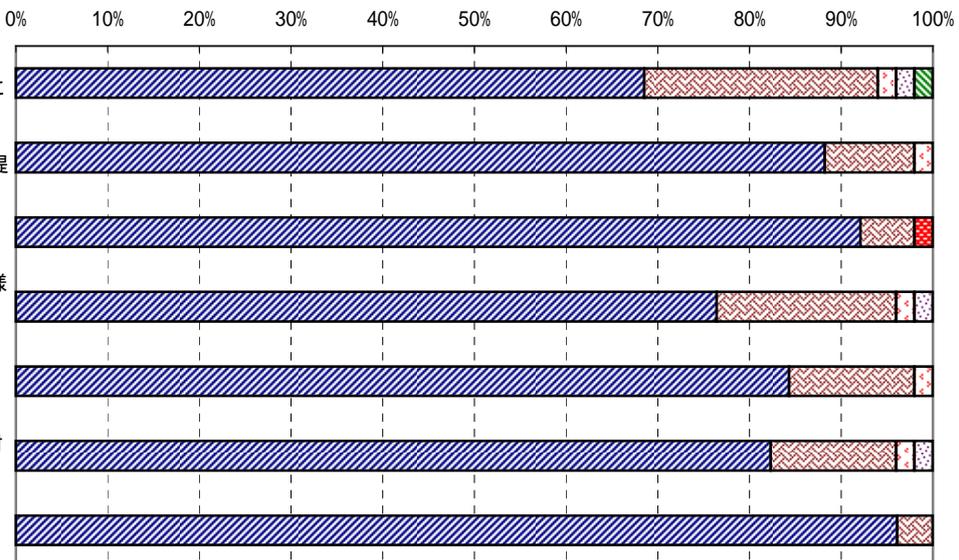
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	68.6	25.5	2.0	0.0	2.0	2.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	88.2	9.8	2.0	0.0	0.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	92.2	5.9	0.0	2.0	0.0	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	76.5	19.6	2.0	0.0	2.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	84.3	13.7	2.0	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	82.4	13.7	2.0	0.0	2.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	96.1	3.9	0.0	0.0	0.0	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	88.2	9.8	0.0	0.0	2.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	90.2	7.8	2.0	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	80.4	7.8	0.0	0.0	7.8	3.9	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	82.4	15.7	0.0	0.0	2.0	0.0	100
意見や要望への対応については	78.4	11.8	2.0	2.0	5.9	0.0	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

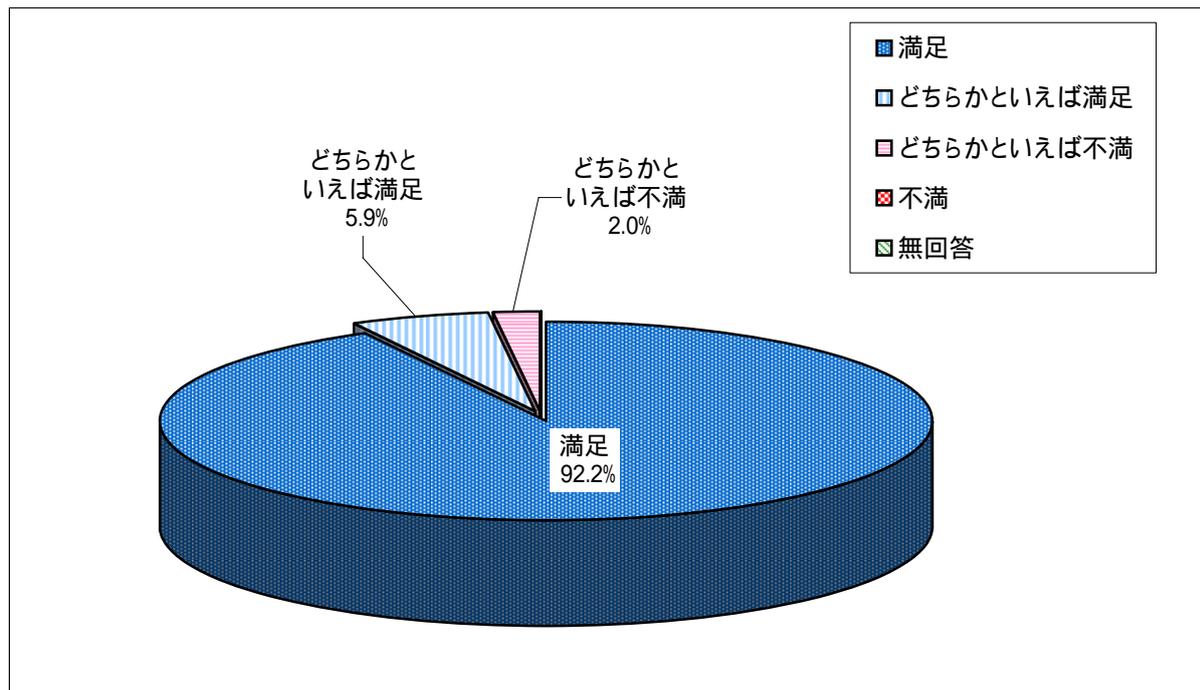
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	92.2	5.9	2.0	0.0	0.0	100



利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 12月5日（水）9：00～13：00 12月10日（月）9：00～13：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0・1歳児クラス

朝、登園すると子どもたちは、保育室でそれぞれおもちゃを使って遊んでいます。保育士に抱っこされて遊ぶ子や園庭で年上の子どもたちが遊んでいる様子を見ている子もいます。「お片付けの時間です。」と保育士がマイクで言うと1歳児は、おもちゃを片付け始めます。その様子を見て0歳児も一所懸命に片付けを手伝っています。

片付けが終わると体操です。1歳児は、サークルの外で元気に体操をしています。0歳児は、サークルにつかまって音楽に合わせて身体を揺らしたり園庭の年上の子どもたちの体操を見たり小さいながらも参加しています。体操が終わるとマラソンです。1歳児は、保育室の中を元気よく走ります。園の床は木材のためみんな裸足で走ります。

マラソンが終わると玄関ホールに集まり朝の会が始まります。1歳児は、年上の子どもたちが集まるまで保育士が読む絵本を静かに聞いています。0歳児は、保育室の入り口に担任と一緒に座ります。騒いだり泣いたりする子どもはなく年上の子どもたちが集まるまで静かに待っています。

おやつが終わると1歳児は、園庭で遊びます。園庭では、園庭開放に来ている親子が遊んでいます。0歳児は、散歩に行きます。0歳児も1歳児も体調が悪い子どもは、保育室で留守番をしています。

0歳児の散歩は、近くの農道に行きます。農道に着くと2～3人ずつベビーカーから降りて歩きます。落ちている石を触ったり飛んでいる飛行機を指さしたり落ち葉を拾ったりみんな歩くことが大好きです。園に着く頃には、拾った落ち葉は千切られ形がなくなっていました。

2・3歳児クラス

登園後に園庭で遊びます。先に4・5歳児が遊んでいますが、2・3歳児も自然に仲間に入ります。クライミング滑り台の下の空いたスペースで、3歳児がお化け屋敷ごっこをします。空気のお金を払うと見せてくれます。5歳児も一緒に見せてもらおうと大げさに驚く仕草をしました。お片付けの時間になると大きい子に手伝ってもらいながら三輪車やトロッコなどを片付けます。

2・3・4歳児が手をつなぎ、園庭で遊ぶ0歳児に見送られながら散歩に行きました。散歩の途中で畑の作物を見たり霜柱を踏んだりカルガモを見たりしながらおしゃべりも弾み楽しく歩いています。近所の畑仕事をしている人や工事をしている人、すれ違う人に元気よく挨拶します。藁が積まれたところでは、絵本の三匹の子豚の藁の家のように“ふーふー”と吹く真似をしています。

散歩の目的の場所に着くとドングリを拾い、バツタを探します。子どもたちは元気に走り回り、「くっつき虫草」や追い駆けっこをします。散歩場所は、“なんじゃもんじゃの木の広場”と言われています。扉が付いたほら穴の前で“オオカミの家だよ”“子豚の兄さんの家だよ”と色々と想像を膨らませています。

園に戻ると手と足を洗い、着替えも済ませ昼食の時間になります。たくさん身体を使って遊んだ子どもたちは、食欲があります。お代りが足りなくなり保育士が調理室に取りに行っている間は、席に静かに座り待っています。野菜が嫌いな子どもや食の細かい子どもに調理員が声を掛けると、嬉しそうに食べ始めました。

4・5歳児クラス

登園すると玄関まで担任が迎えに行きます。登園後は、帽子をかぶり園庭で元気に遊び始めます。園庭では、いろいろなクラスの子どもたちと、一時保育の子どもと一緒に遊んでいます。園庭の遊具は、滑り台、

チェーンネットクライム（よじ登って遊ぶ遊具）、ハウス、鉄棒などカラフルな色の遊具が並んでいます。保育士がマイクを使って「お片付けの時間です」と言うと子どもたちは片づけを始めます。4歳児が小さい子の片付けの手伝いをしていると、保育士が「偉いね」と言い、褒められ嬉しそうな子どもは、他の子の手伝いのため走って行きます。

片付けが終わると運動会で5歳児が踊った「エイサー」の音楽がかかります。5歳児は、一段高いところに並び、年下の子どもたちのお手本となって体操を始めました。体操が終わると、園庭でマラソンです。みんな元気に走ります。走るのを嫌がる子どもは、保育士が手をつないで一緒に走ります。体調の悪い子どもは、応援します。5分間ほど走り息が切れてきた子どもに「がんばれ」と応援する子どもがいます。

朝の会が終わって保育室に戻ると散歩の準備をします。着替えが早く終わった子どもは、保育士と手遊びサンタの歌を歌います。サンタの歌のときに「サンタさんのポストが無いからプレゼントがこない」と子どもたちから声が上がります。保育士がポストを作ることを伝え、保育士もプレゼントが欲しいと言うと「え～、大人はどうなんだろう。入れて良いのかな。」と子どもたちはそれぞれに考えています。

散歩では、近くの農道で駆けっこをします。走り終わると子どもたちは「もう一回、もう一回」と言い、今度は農道を往復します。駆けっこが終わると、先に散歩に出かけた4歳児のクラスの子どもたちを探します。いつもの散歩場所に行っているのだから、待ち伏せして驚かそうとします。担任が、「見つけても大きな声を出しては駄目だよ」と言うと子どもたちは、足を忍ばせながら静かに歩きます。途中で飛行機の形をした雲をみつけると、子どもたちは「サンタさんの乗る飛行機かな」と言い、みんなでプレゼントの願いをします。お願いをしているところで4歳児クラスに声をかけられ見つかってしまいました。

まとめ

異年齢保育を日常的に取り入れていて、0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児の保育室の仕切りを取り食事も2クラス一緒に食べています。全員が参加する朝の会には、一時保育の子どもも参加しています。散歩や行事の時には、異年齢でグループを作り年上の子どもたちは年下の子どもたちのお世話をし、年下の子どもたちは年上の子どもたちの姿を見て真似をしています。

散歩や外遊びを多く取り入れ、身体を使って遊ぶことで食欲が湧き食事の時間が楽しみとなっています。また、朝の会や活動の切り替えのとき、保育士が絵本を読むときなど、集中して聞くことができます。

降園のときは、2歳児から5歳児までの子どもと一時保育の子どもが玄関ホールで一緒に遊び、保護者のお迎えを待っています。クラスに捉われない保育を行うことで、保育士は他のクラスの子どもの様子を共有しています。

このような園生活を通じて、園の保育理念である「子どもを真ん中にして、保護者も保育者も保育園の生活とともに楽しんでいけるように」を実践しています。

事業者のコメント

つちのご保育園は、現在の認可保育園に至る前は、同地域で私設保育施設として 24 年間運営されてきました。今回、第三者評価を受審するにあたって、どのように取り組むかを考えながら、まさに手探りの状態で始まりました。

しかし、受審にあたり評価機関の方達からきめ細かな説明を受けて、その結果、今行っている保育内容を一つひとつ点検し改善して行く事が、今後の保育に繋がる事を理解し、園全体として作業に入る事ができました。

第三者評価の項目は、保育内容、環境設定、安全管理など多岐に渡るものでした。その一つ一つを常勤職員・非常勤職員全てが参加し行うのは、時間と根気のいる作業でした。評価項目の話し合いの方法は、0・1 歳児、2・3 歳児、4・5 歳児、一時保育、調理、というブロックごとにそれぞれで話し合い、意見を出し合い、その後職員会議の場でより深めて行くという方法で行いました。評価項目を確認する中で、どう捉えたら良いか考え込んでしまう箇所もありましたが、一つ一つ確認しながら話し合いを重ねました。

会議で出される率直な意見の中にも「わかっているつもり」や「暗黙の了解」といったあやふやな事柄も出てきて、それらを丁寧に話し合う事で、日頃の保育の見直しができました。また改めて職員の担当の違い、年齢、経験年数の差により考え方や認識の違いがあるという事がお互いにわかった事も収穫だったと感じています。

保育園の日常はかなり忙しく、第三者評価の機会がなければ職員間で“保育内容”を突き詰めて話し合う事ができなかったというのが現実です。その話し合いの中で出てきた改善点や環境整備などをみんなで分担し、行っていく中で、自分たちの保育園を振り返ることができ、職員間の連携も深まり、大変有意義な機会になりました。

実際に評価委員の方からいただいた評価は、私たちの理念をよく理解して頂いてその上で、子ども達の様子や保育士の対応、そして直接評価の対象にはなっていない、一時保育まで、きめ細かに評価されていて大変驚きました。職員の中から「こんなにも自分たちの保育を好意的にみて頂き、良い結果を頂いてよいものだろうか」という声もあがりました。結果は謙虚に受け止め、また課題には今後もしっかり取り組んで行きたいと思えます。

保護者からのアンケートの結果は大変好意的で、本当に有難い限りです。この結果を励みにしながら、今後は声なき声にも耳を傾けるようにしなければという思いを改めて感じています。またエールを込めたその期待の大きさをアンケートの中で感じました。何よりも「子どもを産みたくなる保育園」という言葉は本当に嬉しいものでした。これからもそのような保育園でありたいと身が引き締まる思いです。

保育園を構成しているのは保育を実際に行っている保育園側だけでなく、そこには保護者・子どもの存在があるのだと改めて思いました。これからも子ども・保護者の声に耳を傾け「子どもを真ん中に保護者と保育園が共に楽しめる保育」を実践して行きたいと思っています。大変お忙しい中、貴重なご意見をたくさん下さった保護者の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。

第三者評価が終わった現在、まだまだ、私達の取り組みはこれからも続いて行きます。「子どもにとって、より良い保育とは何か」を忘れずにこれからも自己を振り返りながら前に進みたいと思えます。

(園長 吉田 淳子)

<主任保育士 青木奈津美>

今回、第三者評価を受けるにあたって、保育の見直しを改めて行うことができました。子どもと共に過ごす環境をより良くと、みんなで考え、楽しい保育室となり、今まで以上に子ども達も遊び込める環境になりました。

始める前は大変かな。という思いもありましたが、園全体、新しい職員から非常勤の職員まで皆の意見を出し合い共通理解を深める良い機会となりました。

これからも、皆で“子どもを中心に”楽しい生活できるように工夫して行きたいと思いました。

<0・1歳児担当>

今回このような機会をいただいた事で、クラス間の職員を始め園全体で様々な事柄について、再度考え話し合いを設ける事ができました。

その事によりさまざまな意見も飛び交い。新たな気づきや再確認した事も多く、今後保育をしていく上で、私達自身、とても良い刺激になりました。

また、保護者の意見に触れる機会もあり、保護者側の気持ちや自分達が行ってきた保育についての大切さも改めて感じる事ができました。

今後もこの機会ですぐ生かし“うちのこらしい保育”というものを保護者の方とともに築いていければと思いました。

<2・3歳児担当>

日常生活（行動・流れ）など細かな所も一つひとつ見直す良い機会となり、また見直し、改善する事で、子ども・職員共にプラスになる事が多く良かったと思います。

マニュアルなど、自分の中で明確でなかった事がきちんと理解できるようになり、良かったと思います。

改めて、それぞれのクラスや担当での思いや工夫している事なども知り、職員間でのお互いを尊重し補い合う良い機会になりました。

今回の事で保護者のアンケートという形で協力していただき、私達も保護者も保育園が好きという気持ちを改めて感じ、その上で良い所、改善すべき所をそれぞれが学べる良い機会となりました。

<4・5歳児担当>

自分たちの保育を振り返るよい機会になったので今回改めて気づいた事や学んだことを今後の保育にいかして行きたいと思います

1つの事に対して、他の人の色々な意見が聞けてとても参考になりました。普段見えにくい部分も再確認できて良い機会になりました。特に日々の保育や言葉づかいなどを見直すこともできました。

今回の事を頭におきながら子ども達と接して、楽しい保育を実践したいと思います。

<一時保育担当>

第三者評価を受けるにあたって、改めて職員間で話し合える場を長時間持てたことがとても有意義でした。評価項目について一点一点話し合い、自分たちの保育を再確認する過程の中で、環境整備についてもじっくりと取り組むことができました。

第三者評価の取り組みは終わりますが、話し合われたその視点を常に意識し、今後も子ども達の為により良い保育ができるように努めて行きたいと思います。

< 調理担当 >

給食は子ども達の成長に欠かせないものと思い、自園方式にこだわっています。

第三者評価を受け、これからも改めて、私設保育園の時から大切にしてきた、家庭的で子ども達が笑顔で食べてくれる給食作りをして行こうと思っています。

評価員の方に「家庭的な味でとっても美味しかった」と褒めて頂いた事、とても嬉しくこれからの励みにしたいと思います。

< 法人相談員 田所 せつ子 >

社会福祉法人寿会は、今回第三者評価を受審した「つちのこ保育園」のほかに座間市の「座間子どもの家保育園」と大和市の「渋谷保育園」があり、この三施設が同時に今年度、第三者評価を受審することになりました。その三施設の第三者評価担当者として評価機関との窓口になり、各施設の会議や準備に参加をしました。

職員には、理事長と各園長から、第三者評価を受けるにあたっての意義と趣旨説明があり、その後、評価実施機関から内容やタイムスケジュールの説明がありました。日常の保育、行事、その他の業務などある中で、どのようにして取り組めばよいのか、会議や話し合いの時間をどのようにとったら良いのかなど職員の戸惑いや不安がありました。

しかし、評価項目の話し合いを進める中で、取り組み方法や会議の持ち方もそれぞれに工夫をしながら時間を抽出し、日頃の保育に対する思いや疑問など言葉に出すことで、お互いの保育を見つめる良い機会になりました。

会議は、園長・主任が中心となり各職種の職員が一同に会して話し合いが行われる中で、互いの保育観の理解や保育内容の共通認識、マニュアルの整備と確認ができ、より保育の専門性を高めあうことが出来ました。また保育環境の改善点や工夫点など気づいたところは、職員全体で手分けをして行なうなかで、より職員間の保育に対する情熱と絆が深まったと思います。

改めて、第三者評価を受けることの意義を感じた時間でもありました。

そして、保育理念が保育運営の全ての内容に反映され、子ども一人ひとりを尊重し信頼関係を築きながら子どもと共にたのしい時間を過ごし、将来の生きる力を育む保育園づくりを目指している事の誇りと責任を感じました。

また、保護者のアンケート結果は、三施設共に好意的なもので、保護者の方々のご理解とご協力をいただき、保育理念に沿った保育を進める事が出来ていることに感謝です。ご意見や改善点は、真摯に受け止め保護者と共に連携を取りながら子どもたちの成長を楽しんでいきたいと思います。

今年度、法人三施設が同時に第三者評価を受審することについては、法人の保育に対する熱意と自信、改善の柔軟な姿勢、そして、保育士一人ひとりが今の保育を見直し、自信と向上心を持ってより良い保育を目指す保育者集団でありたいとの願いも込められています。

その意味でも職員全員で、「わが保育園」について話し合ったことは、大変有意義な事でした。

評価結果は、自分たちが思っていた以上の良い評価をいただき、今後の保育の励みになりました。また改善点についても具体的に解説されていて、課題として取り組みやすく参考になりました。

今後、第三者評価の結果を生かし法人寿会の三施設が連携を取り合い、共通の保育理念を持ちながらもその地域の特性を生かし独自性を持って創意工夫をし、保育の質を上げる努力をしていきたいと思います。

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 第2事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL : 045-222-6501

FAX : 045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
